

戦略的創造研究推進事業  
(社会技術研究開発)  
平成27年度研究開発実施報告書

「安全な暮らしをつくる新しい公／私空間の構築」

研究開発領域

研究開発プロジェクト

「全国調査データベースを用いた

児童虐待の予防・早期介入システムの開発」

森田展彰

(筑波大学、准教授)

## 目次

1. 研究開発プロジェクト名 .....	2
2. 研究開発実施の要約 .....	2
2 - 1. 研究開発目標.....	2
2 - 2. 実施項目・内容.....	2
2 - 3. 主な結果.....	3
3. 研究開発実施の具体的内容 .....	3
3 - 1. 研究開発目標.....	4
3 - 2. 実施方法・実施内容.....	5
3 - 3. 研究開発結果・成果.....	8
3 - 4. 会議等の活動.....	9
4. 研究開発成果の活用・展開に向けた状況 .....	9
5. 研究開発実施体制.....	10
6. 研究開発実施者 .....	11
7. 研究開発成果の発表・発信状況、アウトリーチ活動など .....	13
7 - 1. ワークショップ等 .....	13
7 - 2. 社会に向けた情報発信状況、アウトリーチ活動など .....	13
7 - 3. 論文発表.....	13
7 - 4. 口頭発表（国際学会発表及び主要な国内学会発表） .....	13
7 - 5. 新聞報道・投稿、受賞等.....	14
7 - 6. 特許出願.....	14
8. その他.....	14

## 1. 研究開発プロジェクト名

全国調査データベースを用いた児童虐待の予防・早期介入システムの開発

## 2. 研究開発実施の要約

### 2 - 1. 研究開発目標

児童虐待は、特殊な養育者に起きる問題ではなく、育児困難を抱える養育者に孤立・ストレス・貧困など幾多のリスクが重なることで生じる問題である。家庭という私的空間で、養育者が抱えるリスクやニーズが、公的空間である関係機関に伝わり、的確な支援が行われる、という仕組みが十分に整備されていないことが、虐待発生につながっている。本研究では、児童相談所全国調査データの分析（研究1）と乳幼児健診受診者調査の分析（研究2）をもとに、虐待リスク予測式と対応ガイドラインの作成を行い、これらの知見をもとにした子育て支援総合情報を、アプリ等を通じて援助者や養育者に提供するシステムの開発（研究3）を行う。これらにより、虐待リスクに応じた的確な対応・支援を行い、虐待に対する発生予防（1次予防）、早期発見・介入（2次予防）、再虐待の予防（3次予防）を行う体制を作ることが目標である。以下に、各研究の目標を述べる。

#### 研究1：全国の一時保護所調査データを用いた虐待リスク判断の予測式の開発

全国の一時保護所調査データを用い、児童福祉機関における虐待事例に関する重篤度等の予後を予測する指標を確立する。

#### 研究2：乳幼児健診受診者調査による養育困難・虐待リスクの評価

乳幼児健診のデータから、養育困難や虐待のリスクを予測する指標を見出し、研究1の成果とあわせてリスクに応じた予防・介入のガイドラインを作成する。

#### 研究3：研究1、2の成果をもとにした子育て支援総合情報を提供するアプリとサイトの開発

研究1、2のデータを踏まえた、援助者のケースワーク支援アプリ、および援助者がハイリスクの養育者を支援する際に用いるアプリを作成する。子育て支援情報のサイトを構築し、アプリ情報と連動させる。

### 2 - 2. 実施項目・内容

#### 研究1：

調査データのチェックおよびクリーニング後、予後を示す指標を予測する要因を検討するための統計解析を実施。

#### 研究2：

乳幼児健診を実施している関東圏域の一地方自治体（A自治体）にて平成27年9月から平成28年3月分の3歳6か月児健診の間診票、健やか親子21の虐待関連項目についてデータ採取。

### 研究3：

- ① 養育者用のシステムとして、虐待リスクや子育て困難を抱える親に対し、目の前の育児困難に対応・相談するために必要な情報を提供するシステムを検討。
- ② 乳幼児健診において、高リスクな家庭の養育者に対して、支援者が直接的にアプリ利用を指導・援助するシステムを検討。
- ③ 支援者用のシステムとして、虐待重症度／リスク予測式を踏まえて、当事者への的確な支援や効果的な情報提供を行うためのツールの内容を試作。
- ④ 情報発信サイトの構築：各研究成果等の情報を発信するサイトの立ち上げ準備。

## 2 - 3. 主な結果

### 研究1：

被虐待児の年齢別に、予後（一時保護解除後の再通告等）に及ぼす要因のいくつかを同定し、大まかな予測式作成やリスクスコア化を試みた。

### 研究2：

A自治体の協力承認を得て、複数時点（4か月、10か月、1歳半、3歳半）の乳幼児健診データをマッチングさせ縦断的なデータとして分析する調査を開始している。現時点で約900例の3歳6か月児健診のデータを取得済みである。

### 研究3：

研究1のデータを基に、援助者支援アプリの機能の構成と内容を決定した。養育者支援アプリについては、基となる研究2が調査実施中のため、援助者や養育経験者の意見を踏まえて、機能の構成と内容を決定した。

### 情報発信サイトの構築

ホームページ作成業者と、ホームページの仕様についての打ち合わせを行った。平成28年4月中にランディングページを立ち上げ、5月中に通常使用するホームページを稼働させる予定で合意を得た。

## 3. 研究開発実施の具体的内容

本プロジェクトでは、研究者のみならず、医療機関、児童福祉施設等での実務経験を有する者を交えた複数の学際的な研究チームを編成し、児童虐待の予防と早期介入の実現を目指す。具体的な取り組みとしては、全国の一時保護所調査データに加えて、乳幼児健診受診者を対象とした調査データを分析し、虐待リスクの予測式の開発と対応ガイドラインの作成を行う。また、援助機関がこれらのツールを共有し、活用できる仕組みを構築する。さらに、養育者自身が、自身の養育行動やストレス状況の改善を支援するプログラムや、育児に関わる多様な情報を提供する仕組みを開発する。

これらの取り組みに伴い、児童虐待の予防と早期介入を実施するための仕組みが社会実装され、その予防と介入が幅広い水準において実施されることが見込まれる。

なお、各研究の開発目標の詳細については、下記に示した。

### 3 - 1. 研究開発目標

#### 研究1：

全国の一時保護所調査データを用いた、虐待リスク判断の予測式の開発と、それによるエビデンスに基づいた事例に対する評価・対応のガイドラインの作成を目標とする。これにより、児童相談所や市町村窓口での初期対応段階で、ケースの重篤度に対する確度を持った予測が可能になり、より効果的な対応が実現する。評価・対応ガイドラインが、各児童相談所や児童福祉施設、あるいは里親などにいきわたり、支援者がガイドラインを参照することで、虐待通告例などに効果的な対応がなされることが期待される。また、虐待事例への早期介入が増え、適切な介入によって再虐待が減ることで、子どもが虐待から受ける深刻なダメージを減らすことを目標とする。

そうしたマクロな結果にたどり着くまでの、中間的な評価については、一部の協力いただけた児童相談所でモデル事業的に、実際に評価・対応ガイドラインを試用していただく。モデル事例として、その利用による有効性を具体的に記述し、それを用いない場合と比べた分析を行う。実際にその事例を担当したスタッフに対して、有用性についてのアンケートを行うと共に、ヒアリングによる質的分析を行う。そうした事例経過分析を、担当者以外のスタッフにも示して研修を行う。その後、さらに多くの施設で、評価・対応ガイドラインを試用していただき、導入前後で事例に対する判断や対応の変化や、事例対応の自信の変化を調べる。

#### 研究2：

乳幼児健診受診者を対象にした、子育て困難についての調査に基づき、児童虐待予備群の実態を把握し、それに基づいた虐待リスクチェックリスト、および早期対応ガイドラインの作成が目標である。これらの研究から得られた成果を、乳幼児健診等に組み合わせることで、より早い段階で、児童虐待予防に必要な対応が取れるようになることを目指す。本研究で作成した評価・対応ガイドラインを、全国の自治体に配布し、乳幼児健診や要保護対策協議会の場で用いていただくことを最終的な目標とする。

#### 研究3：

情報通信端末アプリケーションを用いて、児童虐待の予防や早期発見、再発防止のための子育て支援総合情報提供システム(養育者用と支援者用)の開発を行う。

その中には2つの具体的な目標がある。

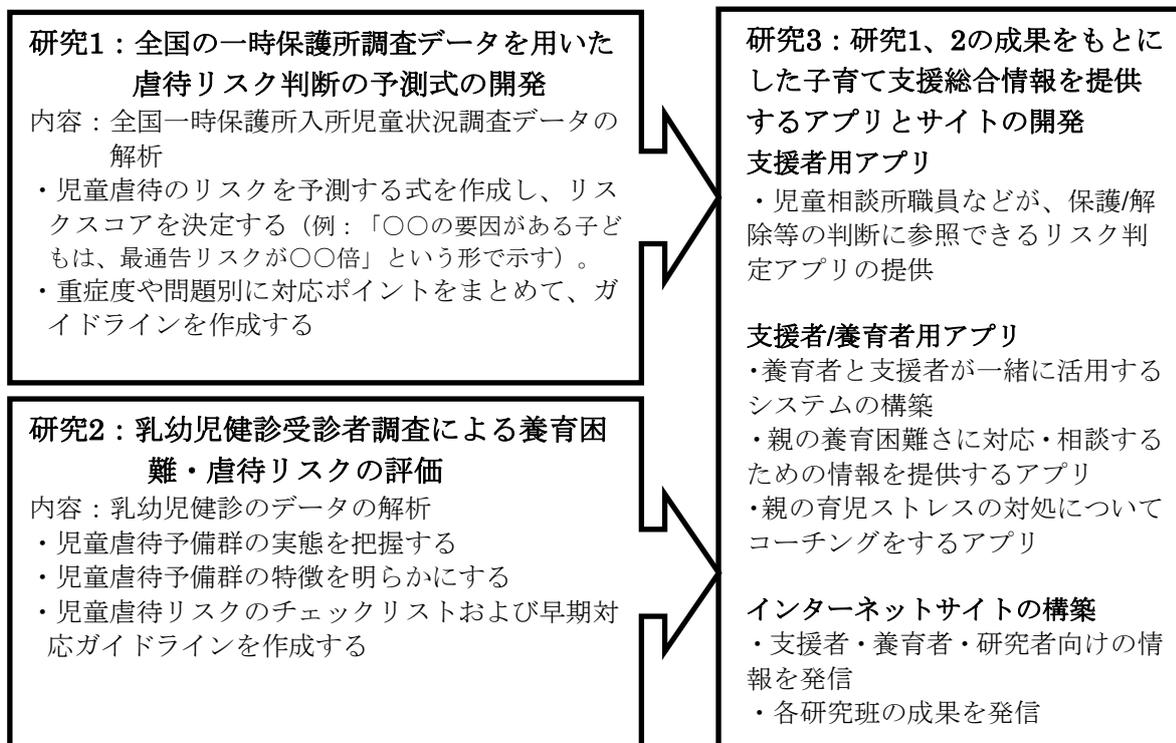
(ア) 支援者(乳幼児健診を行う自治体の保健師のみならず、児童福祉機関・施設や医療機関など養育者へ対応する職員)が、ハイリスクな養育者と関わりを持ちながら使用できるアプリの試作版を作成する。

(イ) 支援者用のシステムは、当事者への的確な支援や効果的な情報提供を行うためのツールである。支援者に対して、スマートフォンなどを通じて、健診や家庭訪問などを行う際に、虐待のリスクの評価や対応のアドバイスを行うための情報を提供する。また、このアプリは、児童相談所や市町村の児童福祉部門などの、児童虐待防止法上の対応・支援の決定に関わる機関で、支援方針を判断する際に用いてもらうことを目標としている。それに加えて、その他のハイリスクな親子に関わる医療機関や児童を保護する機関、教育機関などのスタッフにも用いてもらい、要保護児童対策地域協議会などで多職種の対応チームが、意思決定を行う場面で用いてもらえるものとしたい。

(ウ) 子育て支援のサイト構築を行う。このサイトでは、開発されたアプリをダウンロードできるだけでなく、アプリに掲載しきれなかった詳細な子育て情報を掲載する。このサイトとアプリを連動させることで、アプリからサイト内の子育て情報等にアクセスすることが可能となり、利用者のニーズに合わせた2段階の情報提供が実践される。

### 3 - 2. 実施方法・実施内容

研究1、2によるデータ分析を基にして、その内容を支援者やハイリスクの養育者に届けるためのツールを開発するのが研究3である。進捗状況としては、研究1は、全国児童相談所・一時保護所データによる分析を既に始めている一方で、研究2は、乳幼児健診データを採取している途中であり、まだ分析は行っていない。研究3は、研究1、2がまとまらないうちと実施できない面があるため、養育者に提供する内容の検討は保留して、その形式や機能について議論し、試作版の開発に取り組んでいる。



#### 研究1：

平成25年度に全国の一時保護所入所児童を対象に行なった調査データ（データの2次利用許可は既に取得済）について、解析前下準備としてデータチェックやクリーニングを行った。全国の一時保護所データの内容を表1に示した。

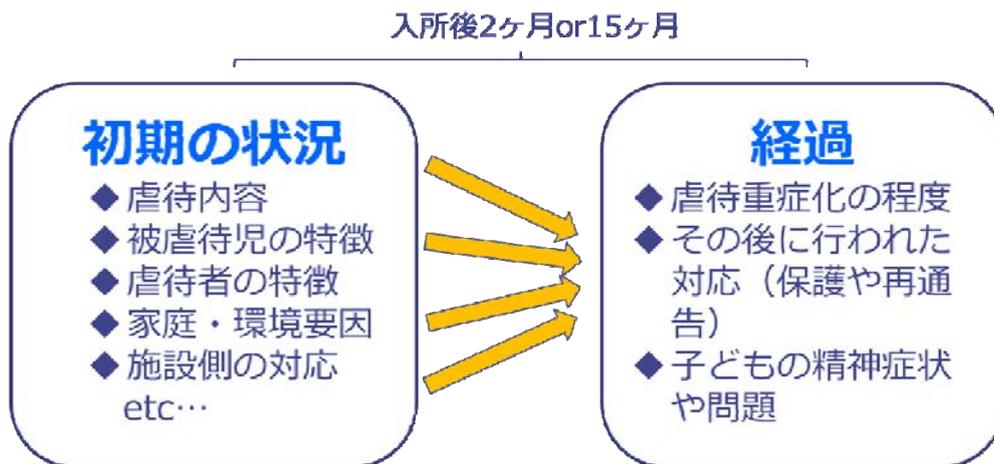
下記の調査データを用いて、対応後の経過等をアウトカムに定め、児童虐待事例の予後に対する対応時の様々な因子（虐待者と被虐待者の様々な社会心理的な属性や特徴、児童相談所が行った総合的な対応等）の影響の大きさを、統計解析により同定する（モデルを図1に示す）。これらを用いて、初期の状況がわかれば、その後のリスクを予測できる児童虐待リスク予測式を作成する（例：〇〇の要因がある子どもは、再通告リスクが〇〇倍という形で示される）。更に、これを基にリスクスコアを作成し、それを参考にすれば、支

援方針決定のガイドとなることを目指す。リスク予測のみではなく、重症度や問題別に対応ポイントをまとめたガイドライン作成し、これをサイトやアプリでわかりやすく示すことを最終的な目標とする。

**表1 全国の一時保護所入所児童状況調査の概要**

<p>&lt;対象&gt;平成25年8月1日・31日の期間に3日以上入所した児童 保護理由は「虐待」に限らず、非行・児童養護施設の不調・障害・育成なども含む</p> <p>&lt;方法&gt;アンケートを一時保護所の職員が記入 全国207児童相談所のうち180箇所（86.9%）の協力</p> <p>&lt;測定時期&gt; ①入所時、②退所 or 2ヵ月後、③入所15～16ヶ月後</p> <p>&lt;調査項目&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取り扱い理由（主訴）：虐待・非行・障害・入所施設の問題など</li> <li>・ 年齢・性別</li> <li>・ 世帯の経済状況・家族構成</li> <li>・ 逆境体験：離婚歴・養育者の犯罪歴・アルコール薬物使用</li> <li>・ DV・虐待（身体的・心理的・性的）・ネグレクト</li> <li>・ 保護歴・措置歴</li> <li>・ 保護解除までの期間</li> </ul>
---

**図1. 研究1の解析モデル**



**研究2：**

地方自治体が把握している、養育者が抱える育児困難や、児童虐待に関連するリスクを評価するために、乳幼児健診受診者に対する調査を企画し、関東圏域のA自治体にて調査協力

の依頼を行った。A自治体から、過去の乳幼児健診調査票を用いた二次解析の調査許可を得ることができた。二次解析の実施に当たり、愛育研究所の倫理審査を受け、承諾を得た上で、A自治体の市役所内で、乳幼児健診調査票のデータ採取を開始した。平成27年9月から平成28年3月31日までに実施された、3歳6か月児健診を受診した親子1,000例、平成25年6月1日から平成26年6月31日までに実地された、1歳6か月児健診を受診した親子約2,000例、平成25年10月1日から平成26年10月31日までに実施された、10か月児健診を受診した親子約2,000例のデータを採取する予定である。

### 研究3：

児童虐待の予防および早期発見や再発防止のため、子育て支援総合情報提供システム(養育者用と支援者用)の開発目標を以下の3つに具体化した。

(ア) ハイリスクな養育者に対して支援者(乳幼児健診を行う保健師のみならず、児童福祉機関・施設や医療機関など養育者へ対応する職員)が関わりを持ちながら使用できるアプリの試作版を作成した。ハイリスク養育とは、乳幼児健診でハイリスクが疑われる事例や、児童福祉施設などに子どもを保護された後、家庭再統合にむけて介入が必要な養育者、精神医療などで精神障害や発達障害、依存症などの治療を受けながら子育てを行っている事例などを想定している。当該事例に対して、養育者自身の養育スキルやストレス対処スキルの向上を図るシステムを開発する。システムの利用方法としては、乳幼児健診や保健師による家庭訪問の際に、システムを利用した支援を行うという形を取る。具体的には、支援者がハイリスク家庭の養育者に対し、直接アプリの利用方法を指導し、コミュニケーションを取りながら、養育者各人の養育やストレス対処のパターンを確認・修正することを援助するといった使い方を考えている。ハイリスク家庭は一般的にITリテラシーが低いことが想定される。そのためユーザーインターフェースは機能的なものより、アニメ調スマホゲームのような対話形式にし、アプリ利用の敷居を低くするための工夫を凝らす。本研究期間内では限られたモデル地域での試行と検証までを目標とする。

(イ) 支援者用システムは、当事者への的確な支援や効果的な情報提供を行うためのツールである。支援者用に対して、健診や家庭訪問などで行う虐待のリスクの評価や対応のアドバイスのための情報を、スマートフォンなどを通じて示すものである。これは(ア)とは別のアプリで、知り得たリスク評価に関連するデータが扱われ、より専門的な内容を含むものとなる。こちらのアプリは、虐待リスクや支援方針を検討する児童相談所や市町村の児童福祉部門などの児童虐待防止法上の対応・支援の決定に関わる機関が主な利用者として想定される。その他にも、ハイリスクな親子に関わる医療機関や児童を保護する機関、教育機関などのスタッフにも利用してもらい、虐待通報の是非や、要保護児童対策地域協議会などにおける対応チームの一員として、支援方針を判断する際に使ってもらうことを考えている。多くの機関や多職種の専門家が、リスク判断を行う視点や情報を持つことが、虐待予防に必須だからである。

(ウ) 情報発信サイトの構築に取り掛かった。本研究班についての活動内容、各研究班からの研究成果や成果物の発信、学会や研修会などの報告、子育てに関する有用な情報等の提供を行うための研究班のホームページの作成を開始した。初年度は、ホームページの作成業者との打ち合わせを行った。研究プロジェクト内で情報発信サイトに記載する内容を検討した後、平成28年3月にホームページの立ち上げ業者と情報発信サイトの規格、稼働時期、費用等の詳細な仕様、ホームページの稼働までのスケジュールの検討を行い、決定し

た。

### 3 - 3. 研究開発結果・成果

#### 研究1：

- ・全国の一時保護所調査データのデータクリーニングおよびチェックは完了した。
- ・平成25年8～9月の1ヶ月間に、新規に一時保護施設に入所し、且つ15～16ヶ月後の情報が入手できた759名の子どものデータをもとに、虐待再発・長期化のリスク予測モデルを作成した。
- ・一時保護所入所児童759例のデータセットを用い、一時保護開始から15～16ヶ月の時点の状況について、(1) 一時保護解除後の虐待再通告、(2) 一時保護解除後の再保護（主訴は虐待以外を含む）、(3) 児童相談所取り扱いが終了したかどうか、(4) 保護から15ヶ月以上経過してもなお、月1回以上の頻度で児童相談所が関わっているかどうか、を目的変数として多重ロジスティック回帰分析を行った。一時保護所調査項目のうち、目的変数と単純相関を示した項目を説明変数として投入した。支援者が情報不足の状況下で判断することを想定し、説明変数の一部が欠損した組み合わせで各目的変数につき複数のモデルを作成し、それぞれについて変数減少ステップワイズ選択にて有意な変数とその係数を抽出した。ここで抽出された係数をリスクスコアとしたモデルを複数構築した。
- ・一時保護所入所児童の予後に影響する要因について分析を行い、予測式やスコア化の試みを行った。これらの試みの一部は学会、論文等で発表した。
- ・依存症をもつ親の場合、虐待の重症化や児童の症状の深刻化と関連することを確認し、対応について考察した。

#### 研究2：

A自治体の協力承認を得て、複数時点（4か月、10か月、1歳半、3歳半）の乳幼児健診データをマッチングさせ、縦断的なデータとして分析する調査を開始した。現時点で約900例の3歳6か月児健診のデータを取得した。

#### 研究3：

- ・援助者支援アプリの構成と利用場面別のフローチャートを試作した（平成28年4月に提示予定）。研究1の成果をもとにした援助者用支援アプリで、ケースワーク上有効な指標やその提示の仕方について検討を重ねて、試作品を作成した。このアプリの試作品を保健師や児童福祉司などの児童福祉関係者にみてもらい、感想や意見等を伺った結果、アプリの修正箇所が明らかになった。
- ・養育者支援アプリの構成と利用場面別のフローチャートを試作した（平成28年4月に提示予定）。養育者支援アプリに望ましい機能をさまざまな観点から検討したところ (a) 子育て支援情報に楽しい気持ちで触れられる機能、(b) 自分の心身や子育ての状態をアプリに打ち込んで、自分の子育てや子どもの状態、および養育者自身の心身の状態などを自己評価できる機能、(c) 自分の養育やストレスマネジメントに対するコーチング機能、(d) 養育者の心身の状態やストレス対処の記録機能などの搭載が妥当であることが示唆された。

#### 情報発信サイトの構築

本研究班についての活動内容、各研究班からの研究成果や成果物の発信、学会や研修会などの報告、子育てに関する有用な情報等の提供を行うための研究班のホームページの作成を開始した。初年度は、ホームページの作成業者と打ち合わせを行った。ホームページは、Webおよび携帯からの閲覧が可能となる仕様とし、ホームページで使用する言語については、養育困難な親が日本人に限らないことから、多言語対応にできる規格を予定している。平成28年4月にランディングページを稼働させ、翌5月には本体を稼働させること、以降は、順次、研究成果、子育て情報、専門家向け情報、シンポジウムや講演会等の情報を掲載していくことを決定した。

### 3 - 4. 会議等の活動

年月日	名称	場所	概要
平成27年12月13日	キックオフミーティング	筑波大学 東京キャンパス 文京校舎	・全研究班の顔合わせ ・研究打ち合わせ
平成28年1月20日	全体会議	筑波大学 筑波キャンパス	・各研究班の進捗報告と打ち合わせ
平成28年2月10日	全体会議	筑波大学 筑波キャンパス	・各研究班の進捗報告と打ち合わせ
平成28年2月17日	全体会議	筑波大学 筑波キャンパス	・各研究班の進捗報告と打ち合わせ
平成28年2月24日	全体会議	筑波大学 筑波キャンパス	・各研究班の進捗報告と打ち合わせ
平成28年3月2日	全体会議	筑波大学 筑波キャンパス	・各研究班の進捗報告と打ち合わせ
平成28年3月9日	全体会議	筑波大学 筑波キャンパス	・各研究班の進捗報告と打ち合わせ
平成28年3月14日-15日	研究領域全体会議	府中ホテルコンチネンタル	・各研究領域の進捗報告・ディスカッション
平成28年3月23日	全体会議	筑波大学 筑波キャンパス	・各研究班の進捗報告と打ち合わせ
平成28年3月30日	全体会議	筑波大学 東京キャンパス 文京校舎	・各研究班の進捗報告と打ち合わせ

## 4. 研究開発成果の活用・展開に向けた状況

- ・ 情報通信端末のアプリケーションとサイトを用いた、児童虐待の予防や早期発見、再発防止のための子育て支援総合情報提供システム(支援者用とハイリスクの養育者用)の開発を行い、虐待対応に従事する支援者やハイリスク養育者がシステムユーザーとして直接の成果の受け手となる。

- ・ハイリスク養育者に対して、子育て困難を乗り越えるための情報を、アプリとサイトにより提供する。導入にあたっては、支援者(乳幼児健診を行う保健師のみならず、児童福祉機関・施設や医療機関など養育者へ対応する職員)が、実際に養育者と関わりを持ちながら、養育者のアプリ使用を援助する。具体的な対象としては、乳幼児健診でハイリスクが疑われる事例や、児童福祉施設などに子どもを保護した後に家庭再統合に向けて介入を行う必要のある養育者、精神医療などで精神障害や発達障害や依存症などの治療を受けながら子育てを行っている事例を想定している。それらの事例に対して、支援者が養育者にアプリやサイトの利用方法を指導し、養育者とコミュニケーションを取りながら、養育者各人が持つ養育やストレス対処のパターンの確認・修正を援助するといった使い方を考えている。
- ・支援者用が事例に対する評価や支援方法を決定する場合に、それを支援するアプリとサイトを作成・提供する。利用を想定している対象者は、虐待リスクや支援方針を検討する児童相談所や市町村の児童福祉部門などの児童虐待防止法上の対応・支援の決定に関わる機関および、ハイリスクな親子に関わる医療機関や児童を保護する機関、教育機関などのスタッフなどである。特に要保護児童対策地域協議会などにおいて、多職種で支援方針を判断する際に用いることを想定している。
- ・いずれも、まずは少数の自治体や保健所・児童福祉施設等の専門施設を対象にパイロット版の導入を図り、エビデンスによる検証を通じて適宜システム修正を行いながら最適化する道筋をたどる。対象となる具体的な自治体や施設はいくつか候補をあげつつ絞っている段階である。

## 5. 研究開発実施体制

(1) 研究1：全国児童相談所調査のデータを用いた虐待リスク判断の予測式の開発グループ

①リーダー名：大谷保和（筑波大学医学医療系、助教）

②実施項目

平成25年度全国の一時保護所調査データ（解析許可取得済）について、再通告・再通告までの期間等の変数をアウトカムとし、児童虐待事例の予後に対する対応時の様々な因子の影響の大きさを統計解析（重回帰分析・ロジスティック回帰分析・Cox回帰分析・決定木分析等）で同定する。その上で総合的な重症度を判別・予測するための算出式を導く。データを用いた児童虐待リスク評価システムおよびそれに基づく対応ガイドラインを完成させることが到達目標である。

役割分担としては、大谷がグループ全体のマネージメントを行い、一時保護調査データの解析は大橋が担当する。金丸・田崎は現場の視点から統計解析・評価式の開発・ガイドライン作成について助言を行う。

(2) 研究2：乳幼児健診受診者調査による養育困難・虐待リスクの評価グループ

①リーダー名：和田一郎（愛育研究所、首席研究者）

②実施項目

自治体での乳幼児健診データの収集・解析を行う。自治体での乳幼児健診データの

収集にあたっては、教育研究機関に所属する研究リーダーおよび研究協力者（山口、山岡、玉井、丹羽、渡邊、松山、西村、種田、大宮）が個人情報の削除、PCへのスキャン、電子ファイルとしての保存を行い、約2,000例の調査票のコピーを行う。コピーした調査票のデータ化は、外部業者に委託し、データ解析は、研究リーダーおよび研究協力者（和田、山口、山岡、玉井、丹羽、渡邊、松山、西村、種田、大宮）が行う。データ解析では、乳幼児健診の調査で尋ねられている子育て困難関連項目（不適切な養育行動・子育ての楽しさ等）をアウトカムとし、子育て困難につながる種々の要因（養育者の要因・乳児の要因・環境の要因等）を明らかにすることを目標とする。

(3) 研究3：研究1、2の成果をもとにした子育て支援総合情報を提供するアプリとサイトの開発グループ

①川口由起子（植草学園大学、准教授）

②実施項目

養育者向けスマートフォン版アプリ、および、支援者向けタブレット版アプリの2つを開発するために、グループリーダーの川口を中心に、情報端末に搭載する機能を決定した。養育者向け機能と、支援者向け機能との連携メニューの作成については新井が、支援者向け機能については田中（紀）と田中（恵）が主に担当した。検討のうえアプリ搭載が決定した機能のメニューの整理は川口が担当した。これらの成果をアプリに実装する作業については田中（恵）が担当する。

## 6. 研究開発実施者

研究グループ名：全国の児童相談所データベースを用いた虐待リスク評価・対応ガイドラインの作成

	氏名	フリガナ	所属	役職 (身分)
○	森田展彰	モリタ ノブ アキ	筑波大学医学医療系	准教授
○	大谷保和	オオガイ ヤ ズカズ	筑波大学医学医療系	助教
	大橋洋綱	オオハシ ヒ ロツナ	筑波大学	医師
	金丸隆太	カネマル リ ユウタ	茨城大学大学院	准教授
	田崎みどり	タサキ ミド リ	横浜市西部児童相談所	精神科医
	斎藤知子	サイトウ ト モコ	帝京平成大学	講師

研究グループ名：乳幼児健診調査グループ

	氏名	フリガナ	所属	役職 (身分)
○	和田一郎	ワダ イチロウ	愛育研究所	首席研究者
	山口玲子	ヤマグチ リョウコ	筑波大学医学医療系	研究員
	山岡祐衣	ヤマオカ ユイ	筑波大学医学医療系	助教
	玉井紀子	タマイ ノリコ	静岡英和学院大学	講師
	種田綾乃	タネダ アヤノ	筑波大学医学医療系	研究員
	大宮宗一郎	オオミヤ ソウイチロウ	筑波大学医学医療系	研究員
	齊藤寿緒	サイトウ ヒサオ	筑波大学	職員
	西村 香	ニシムラ カオリ	東京福祉大学	心理士
	丹羽 健太郎	ニワ ケンタロウ	川口短期大学	専任講師
	松山 眞知子	マツヤマ マチコ	墨田区向島保健センター	保健師臨時職員
	渡邊 敦子	ワタナベ アツコ	東京女子医科大学看護学部	臨時職員

研究グループ名：養育支援アプリ開発グループ

	氏名	フリガナ	所属	役職 (身分)
○	川口由起子	カワグチユキコ	植草学園大学発達教育学部	准教授
○	田中恵次	タナカケイジ	株式会社要	代表取締役社長
○	新井清美	アライキヨミ	首都大学東京 健康福祉学部	助教
○	田中紀子	タナカノリコ	ギャンブル依存症問題を考える会	代表

## 7. 研究開発成果の発表・発信状況、アウトリーチ活動など

### 7-1. ワークショップ等

年月日	名称	場所	参加人数	概要
平成28年1月24日	公開シンポジウム	首都大学東京 秋葉原キャンパス	60名	研究1～3の概要説明と、参加者との意見交換。

### 7-2. 社会に向けた情報発信状況、アウトリーチ活動など

#### (1) 書籍、DVD

- ・森田展彰(筑波大学)、母子と嗜好品・薬物（アルコール、依存性薬物）、基礎助産学講座3、母子の健康科学、pp96-110、平成28年（分担執筆）

#### (2) ウェブサイト構築

- ・本研究のホームページ作成を開始した。初年度は、ホームページ作成業者との打ち合わせを複数回実施し、立ち上げ準備を進めている。平成28年4月にランディングページを立ち上げ、翌5月から本体を稼働する予定である。

#### (3) 学会（7-4.参照）以外のシンポジウム等への招聘講演実施等

- ・なし

### 7-3. 論文発表

#### (1) 査読付き（  0  件）

●国内誌（  0  件）

●国際誌（  0  件）

#### (2) 査読なし（  0  件）

### 7-4. 口頭発表（国際学会発表及び主要な国内学会発表）

#### (1) 招待講演（国内会議   1  件、国際会議   0  件）

- ・和田一郎（愛育研究所）、エビデンスに基づいた子ども虐待防止政策、日本子ども虐待防止学会、新潟、平成27年11月21日

#### (2) 口頭発表（国内会議   6  件、国際会議   0  件）

- ・田中裕子（筑波大学）、精神的な問題を抱える養育者の現状及び援助について、日本子ども虐待防止学会、新潟、平成27年11月21日
- ・和田一郎（愛育研究所）他、分科会：児童相談所一時保護所の支援の充実、日本子ども虐待防止学会、新潟、平成27年11月21日
- ・伊角彩、和田一郎（愛育研究所）、口頭発表：妊娠に関するSOS相談の予後とその決

定要因 - 7年間にわたる慈恵病院の取り組みから - 、日本子ども虐待防止学会、新潟、平成27年11月21日

- ・和田一郎（愛育研究所）他、分科会：児童相談所一時保護所の支援の充実、日本子ども虐待防止学会、新潟、平成27年11月21日
- ・森田展彰（筑波大学）、シンポジウム「社会的養護におけるアタッチメント支援の意義と展望：「安心感の輪」子育てプログラム（COS-P）の実践」における指定討論、日本子ども虐待防止学会、新潟、平成27年11月21日
- ・森田展彰（筑波大学）、教師に対する体罰防止を目的とした「指導方法・意識改善プログラム」の開発、日本子ども虐待防止学会、新潟、平成27年11月21日

(3) ポスター発表（国内会議   1   件、国際会議   0   件）

- ・大橋洋綱（筑波大学）、児童相談所一時保護所の保護児童の生育環境に関する調査研究、日本子ども虐待防止学会、新潟、平成27年11月21日

## 7 - 5. 新聞報道・投稿、受賞等

(1) 新聞報道・投稿（   0   件）

(2) 受賞（   0   件）

(3) その他（   3   件）

- ・森田展彰（筑波大学）、「身も心も“奴隷”スカウトされAVへあなたの子供が危ない」記事におけるインタビュー（若年などの女性被害者の心理）、週刊朝日、平成28年1月
- ・森田展彰（筑波大学）、千葉県精神保健福祉センター講演「薬物等依存症のある親の抱える子育て困難に対する支援とは―世代間連鎖を防ぐために」、平成28年3月11日、市原市五井会館
- ・森田展彰（筑波大学）、久里浜医療センター・国立精神神経センター精神保健研究所主催依存症回復施設職員研修事業プログラム「トラウマを抱えた女性の薬物依存症への支援」（依存症の子育て支援）、平成28年2月2日、横浜 シンポジウム会議場

## 7 - 6. 特許出願

(1) 国内出願（   0   件）

## 8. その他

全国一時保護所入所事例のデータは、日本子ども家庭総合研究所(現在の愛育研究所)が平成25年度において収集したものであり、このデータをもとに同研究所が行う「一時保護所の概要の把握と入所児童の状況調査」という研究に本プロジェクトの者が参加するという形で分析による成果を使わせていただいている。この手続きについて、同研究所の承認および筑波大学医の倫理委員会の承認を得ている。